

平成29年11月7日

中間配当金支払いに関するお知らせ

平成29年11月7日開催の当社取締役会決議により、第56期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の中間配当金の支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成29年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 金 5 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 平成29年12月8日（金）

以 上

中間配当金関係書類のご送付について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」）は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、12月7日（木）にお送り申し上げます。